

## 責任ある鉱物調達

### ～ 紛争鉱物不使用の取組み ～

コンゴ民主共和国やその周辺諸国から産出される、金、スズ、タンタル、タングステンが武装勢力の紛争資金になっていることが問題視され、米国では上場企業に対し、紛争鉱物の使用状況などの開示を義務付ける法律（ドット・フランク法）が制定されています。私たちも人権侵害などのリスクのある鉱物を使用しない方針を持ち、社会的責任を果たすために、取引業者様、協力会社様と協力して、紛争鉱物不使用の活動を強化しています。また、2022年からはコバルト、天然マイカ(雲母)の調達先調査にも取り組んでいます。

取引業者様におかれましては、調査や対応にご協力いただけますようお願い申し上げます。